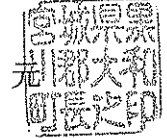




和 都 第 66号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿

大和町長 浅 野



中期的な計画作成にあつたての意見の提出について (報告)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについては、
別添のとおりです。

担当	都市建設課 遠藤
電話	022-345-7502
FAX	022-345-2860

道路整備に関する中期計画の意見について

道路は、国民生活を支える最も基礎的な社会資本であり、国土の均衡ある発展と活力ある地域づくりに欠くことのできない極めて重要な社会基盤であるといえます。

また、少子高齢化が進展する中、高齢者や障害者等に配慮したバリアフリーや、雪や災害時における緊急輸送の確保等、安全で安心できる道路の整備、さらには広域連携を支える道路ネットワークの整備は、今後とも強力かつ計画的に推進していく必要があると思います。

しかしながら、その整備は十分とは言えず、特に地方における整備水準は低位であり、道路整備を緊急かつ計画的に推進し、活力ある地域づくりを構築していくことが喫緊の課題となっています。

大和町においても、朝夕の幹線道路における交通渋滞や、高速交通網の立ち遅れから広域的な連携が阻害されているなどの問題が生じており、国道457号の整備促進と仙台北部道路の早期完成、及び県道大衡仙台線の整備促進が最重要課題となっています。

このほか、公共交通機関がバスしかなく、しかも路線や本数が削減される中、交通手段を自家用車に頼るしかない交通弱者である高齢者等に対し、生活道路の整備も進めていかなければなりません。

このような中、道路整備を支えてきた道路特定財源の見直しについて、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が昨年12月に閣議決定されたことは、地方にとって歓迎すべき流れと思います。

そこで、中期計画に反映させるべき項目として、下記事項を要望いたします。

1. 高規格幹線道路網（仙台北部道路、国道457号）の整備促進。
2. 高規格道路網から町道に至る地域住民の期待する道路網（県道大衡仙台線外）の整備促進。
3. 通院・通学等交通弱者に対する地域間・地域内の交流・連携強化のための地方道（歩道設置等）の整備促進。
4. 高齢社会に対応するバリアフリー対策（歩道の段差解消等）の推進。
5. 自治体管理橋梁の維持管理に要する助成制度の創設。

平成19年 5月 8日

宮城県大和町長

浅野元